

平成 20 年 12 月 25 日

株主各位

ミハウジャパン株式会社  
経営企画室

「臨時株主総会招集のための基準日設定公告」に伴う株券名義書換のご依頼

当社は、平成 21 年 2 月下旬に開催予定の臨時株主総会における権利を行使することができる株主を確定するための基準日を、平成 21 年 1 月 9 日（金曜日）に定める旨の電子公告を本日掲載いたしました。

つきましては、株券を、証券会社を通じて証券保管振替機構に預託されておりました株主様は、同機構からご自身へ名義書換のお手続きを、上記期日までにお済ませくださいませお願い申し上げます。

名義書換に関しましては平成 20 年 11 月 26 日付にて弊社ホームページ（<http://www.miho-japan.co.jp/>）にてニュースリリースしております「弊社株券のお取り扱いについてのご案内」をご覧ください。

年末年始の慌ただしい中で大変恐縮でございますが、何卒、よろしくお願い申し上げます。

尚、上記電子公告は、「弊社ホームページの TOP ページ」「IR 情報」「電子公告」でご確認ください。

以上